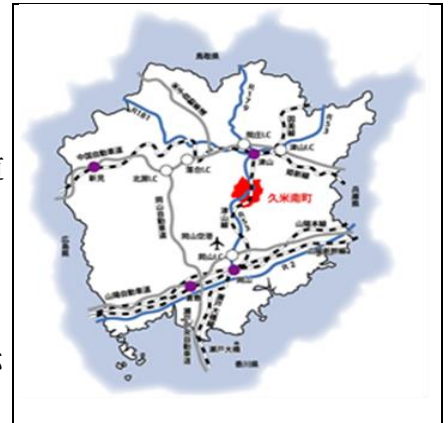


久米南町

1 市町村概要

久米南町は、岡山県のほぼ中央に位置し、町の中心を南北に国道53号とJR津山線が通っているため、岡山市・津山市及び都市部へのアクセスが比較的良い所です。公共施設や医療機関、スーパー等の生活に必要な施設が、中心部にコンパクトに集まり、都市と自然がほど良い距離にある住みやすさが魅力です。

また、年平均気温が14.7度と温暖で、地震や台風の発生件数が少ないことから、農業に適した環境です。



人 口	4, 3 7 1 人 (世帯数 2, 1 5 1 世帯) ※令和6年2月末時点	
主な産業	農林業	
地域の主なイベント	毎年4月の第3日曜日 誕生寺会式法要 毎年7月頃 はすの花まつり ほか	
生活環境	買い物	スーパー1店舗、コンビニ2店舗、ドラッグストア1店舗ほか
	医療	病院(医院)2施設、歯科医院2施設
	学校	保育園3園、小学校3校、中学校1校、支援学校1校

アクセス方法	
岡山駅から：	約40km、車で約60分
津山駅から：	約18km、車で約25分
津山ICから：	約20km、車で約30分

2 新規就農に向けた支援について

(1) 地域農業の特徴

穏やかな気候と中山間の地形を生かし、水稻を中心とした農業が基幹産業です。また、野菜や果樹の生産が盛んで、特にぶどう、きゅうり、ゆずの生産に力を入れています。しかしながら、過疎化、高齢化の進行防止と後継者不足の解消が今後の重要課題となっており、現在、担い手の育成や新規就農者への支援活動に努めているところです。

自然条件	
(観測地点：久米南町下弓削)	
年間平均気温：14.7℃	
年間降水量：1079mm	
積雪の状況：ほとんどない	

(2) 就農希望の方へ

久米南町では、農地取得の規制緩和や農業に関する助成制度の整備等、新規就農者の受け入れに力を入れています。また、農地取得に関して、各種生産部会を中心に、行政・JA・地域が連携して支援するなど、受け入れ態勢が確立されています。新たに農業を始めたいという方は、ぜひ久米南町にお越しください。

(3) 農業体験研修・実務研修の研修主体

	研修品目	産地の位置	研修主体名
1	ぶどう	山手地区	晴れの国岡山農業協同組合
2	きゅうり	町内全域	晴れの国岡山農業協同組合

研修受入の条件等

- ・55歳未満で、地域活動に積極的に参加・協力し、地域に貢献できる方。
- ・JA晴れの国岡山の久米南ぶどう部会か久米南きゅうり部会に参画できる方。
- ・営農のために必要な相当額の自己資金が確保できる方。
- ・町内に在住、就農する方。

(4) 就農、定住等に関する支援情報

就農関係の支援	農地の確保	・生産部会が農業委員会と連携し、農地の情報提供等農地取得を支援。
	就業奨励金支給事業	・町内において新たに農業に従事し、将来にわたり専業として農業経営を続けていこうとする者に対して、奨励金(10万円)を支給。(申請年度当初において年齢が39歳以下で町内に住所を有する者に限る)
	農地流動化推進事業	・新たに3年以上の農地の利用権設定を受けた認定農業者、認定新規就農者等に対して、契約初年度に限り10aあたり8千円から1万4千円を助成。(無償契約の場合は、助成額を1/3とする。)
	新規就農者応援事業	・新規就農者が町内に新たに農業用倉庫を新築する場合、または農作業の省力化に必要な新技術を伴った機械を導入する場合に、費用の一部を助成。(上限20万円)
その他の	住居の確保	・久米南町空き家情報バンクによる空き家・空き地情報の提供。 ・住まいる岡山による不動産業者取扱いの物件情報の掲載。
	子育て支援	・18歳(高校卒業)までの子どもの医療費無料。 ・出産祝い金、入学・卒業(小中学校)支援金の支給。

支 援 等	空き家流動化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・購入費補助金…3親等以上の方が前所有者であった住宅の購入費用の4割を補助。（上限20万円） ・改修費補助金…空き家を購入や賃貸借等で使用する方または、賃貸借等で使用させる所有者が空き家を改修する際に必要な費用の4割を補助。（上限50万円）若者対象者であれば、上限を100万円に増加。また2親等以内の親族が所有する物件に新たに若者対象者が入居する場合、Uターン改修として、上限20万円を補助。 ・片づけ補助金 空き家バンク登録物件の所有者に対し、空き家に残る家財道具などの処分に必要な費用の4割を補助。（上限10万円）
	若者住宅補助金	若者対象者の方に、住宅の新築に要する費用として50万円を補助。
	おかやまの木で家づくり推進事業	県産材を利用した新築木材住宅に対しての補助。（1戸あたり25万円）
	民間賃貸住宅家賃助成金	賃貸物件（アパート、空き家など）を借りた方が若者対象者であれば、家賃の4割を助成。（上限1万5千円）

※若者対象者とは

夫婦どちらかが満40歳未満または義務教育終了までの子どもがいる方または、満40歳未満の単身者、55歳未満の新規就農者

新規就農に関する連絡先

担当課名：久米南町 産業振興課 住 所：久米郡久米南町下弓削502-1
 電話番号：086-728-4412 F A X 番号：086-728-2749
 H P：<https://www.town.kumenan.okayama.jp/> メール：sangyoshinko@town.kumenan.lg.jp